

由良町下水道事業

(漁業集落排水事業)

経営戦略

平成 29 年度～平成 38 年度

平成 29 年 3 月

由良町上下水道課

《 目 次 》

1.	はじめに	1
2.	事業概要	2
	（1）事業の現況	2
	（2）民間活力の活用等	5
	（3）経営比較分析表を活用した現状分析	6
3.	経営の基本方針	10
4.	投資・財政計画(収支計画)	11
	（1）投資・財政計画(収支計画)	11
	（2）投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	11
	（3）投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	16
5.	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	17

1. はじめに

本町は、和歌山県のほぼ中央部に位置し、西は紀伊水道、東は白馬山脈の連峰を境として、北は有田郡、南は日高町とそれぞれ隣接して、東西 10.9 km、南北 6.6 km、行政面積は、30.73 km²の海と山に囲まれた風光明媚な町です。明治 22 年の町村制施行により、由良村、白崎村、衣奈村の 3 村が誕生し、その後由良村は、昭和 22 年 10 月に町制が施行され、由良町となりました。昭和 30 年 1 月 1 日に、旧白崎村、旧衣奈村と旧由良町の 3 町村が合併して現在の由良町が誕生しました。

本町の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業に分かれています。漁業集落排水事業は、戸津井、三尾川、大引・神谷、衣奈地区に処理場を設置しており、現在、小引地区に処理場を建設している状況です。小引地区の処理場は、平成 28 年度末に供用開始する予定であり、処理場が完成すれば、全計画地区の整備が完了となります。

今後は少子高齢化が進み、人口は年々減少していくことが予測されており、これに伴い、下水道使用料の減少が見込まれています。一方で、下水道施設は供用開始が最も古いもので平成 14 年以降であるため、現時点では施設の老朽化には至っていないものの、今後は、更新や修繕にかかる費用の増加が見込まれます。

このような状況に対応し、将来に渡っても安定的にサービスの提供を継続していくことが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。

本経営戦略の計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。今後の経営状況等の変化に対応するため、随時フォローアップを行い、必要に応じて見直しを行います。

また、本検討の収支計画については、平成 27 年度以前は決算書、平成 28 年度は予算書、平成 29 年度以降については今後考えられる投資計画を加味して策定しています。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度 (供用開始後14年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	24.61人/ha(平成27年度値)
流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	5(戸津井、三尾川、大引・神谷、衣奈、小引地区)
処理場数	5(戸津井、三尾川、 大引・神谷、衣奈、小引クリーンセンター)
広域化・共同化・最適化 ^{*1} 実施状況	該当事項はありません。

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

➤ 一般家庭用使用料体系の概要・考え方

現在の料金体系は以下の通りです。

用途種別		使用料金(月額)
一般家庭用	1人世帯	2,200円
	2人世帯	2,800円
	3~4世帯	3,200円
	5~6世帯	3,800円
	7人以上世帯	4,600円

➤ その他の施設の概要・考え方

現在の料金体系は以下の通りです。

用途種別	使用料金(月額)
その他施設	事業所 (店舗、営業所) <ul style="list-style-type: none"> <水道使用量 50m³未満> 処理対象人員 14人までは、一般家庭料金を適用。 処理対象人員 15人以上は、6,200円 <水道使用量 50m³以上> 基本料金 6,200円 超過使用量 120円/m³を加算した額
	学校、保育所、 公民館等 <ul style="list-style-type: none"> 利用者数×100円 利用者数が少ないものにあつては、一般家庭7人以上世帯の金額を適用し、最低金額4,600円とする。
	集会施設等 <ul style="list-style-type: none"> 利用者数×100円 利用者数が少ないものにあつては、一般家庭2人世帯の金額を適用し、最低金額2,800円とする。

料金は営業費用、支払利息等経営に要する費用を基に算出しています。平成30年度には料金体系を人数・人員制から従量制に改定します(値上げを目的とした改定ではありません)。

今後も収益性や財政状態を分析・評価し適正な料金体系を追及します。

➤ 条例上の使用料及び実質的な使用料

条例上の 使用料 *2 (20m ³ あたり)	平成 25 年度	3,360 円	実質的な 使用料 *3 (20m ³ あたり)	平成 25 年度	3,219 円
	平成 26 年度	3,456 円		平成 26 年度	3,365 円
	平成 27 年度	3,456 円		平成 27 年度	3,377 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20m³あたりの使用料をいう。

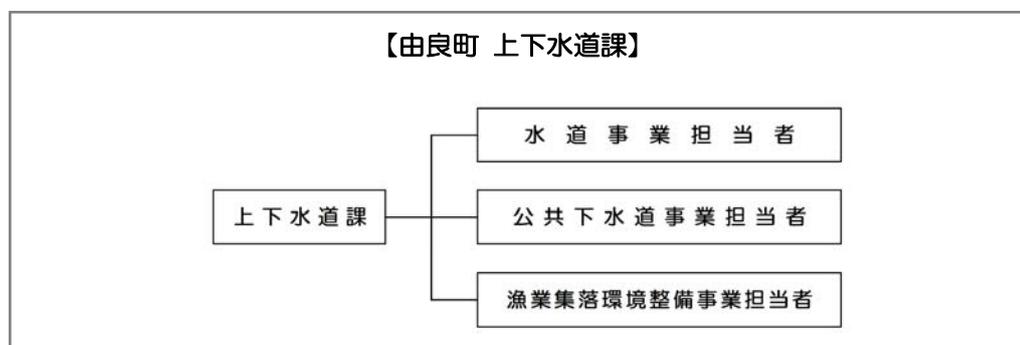
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

由良町の上下水道事業は上下水道課が担当しています。

上下水道課は 8 名で組織され、水道事業担当者 4 名(うち、技術 2 名、事務 2 名)、公共下水道事業担当者 2 名(うち、技術 1 名、事務 1 名)、漁業集落排水事業担当者 2 名(うち、技術 1 名、事務 1 名)、を配置しています(下水道事業の料金徴収事務は水道事業事務職員が兼務)。

上下水道課では、上下水道施設の維持管理、下水道事業における宅内配水設備工事に係る事務及び検査業務、個別浄化槽設置・廃止に関する事務もあわせて行っています。



(2) 民間活力の活用等

① 民間活用の状況

民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理については民間委託しています。
指定管理者制度	現在の民間委託を継続する方針のため、指定管理者制度については未検討です。
PPP・PFI	現在の民間委託を継続する方針のため、PPP・PFIについては未検討です。

② 資産活用の状況

エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用については、費用対効果が図れないと判断したため未検討です。
土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用については、投資に見合う収益獲得の可能性が不透明なことから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、別紙1の通りです。

① 経営の健全性・効率性

ア) 収益的収支比率

指標の意味	<p>料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標。</p> <p>単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。</p> <p>数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
平成 27 年度	92.87%
平成 26 年度	96.86%
平成 25 年度	147.15%
分析コメント・評価	<p>指標による単年度収支は赤字となりますが、下水道基金からの繰入により、実質単年度収支は黒字となります。総収益の約 9 割を一般会計繰入金が占めている状況であるため、今後もコスト削減、接続率の向上、使用料の適正化に取り組む必要があります。</p>

イ) 企業債残高対事業規模比率

指標の意味	<p>料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。</p> <p>明確な数値基準はないが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
平成 27 年度	0.00% (1,451.54%) () は類似団体平均
平成 26 年度	0.00% (1,741.94%) () は類似団体平均
平成 25 年度	0.00% (1,716.47%) () は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>企業債の残高はありますが、その償還金額については一般会計の負担によって賄っているため、当指標は 0%となっています。なお、類似団体については、地方債の償還を全額一般会計の負担によっておらず、また、営業収益に比べて地方債残高が大きい傾向があるため、当指標の類似団体平均が大きくなっているものと推察されます。</p>

ウ) 経費回収率

指標の意味	<p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。</p> <p>経費回収率が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$
平成 27 年度	22.74% (33.58%) ()は類似団体平均
平成 26 年度	18.06% (33.86%) ()は類似団体平均
平成 25 年度	17.73% (35.05%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>每期 100%を大きく下回り、汚水処理費を使用料では 2 割程度しか賄えていない状況です。今後も継続してコスト削減に取り組み、使用料の適正化も検討していく必要があります。</p>

エ) 汚水処理原価

指標の意味	<p>有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。</p> <p>一般的に、経年比較や類似団体との比較等により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっていることが求められます。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間総有収水量}}$
平成 27 年度	742.52 円/m ³ (514.39 円/m ³) ()は類似団体平均
平成 26 年度	931.47 円/m ³ (510.15 円/m ³) ()は類似団体平均
平成 25 年度	907.66 円/m ³ (463.38 円/m ³) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>水洗化戸数の増加により、徐々に汚水処理原価が下がっている状況ですが、今後も継続してコスト削減に努める必要があります。</p>

オ) 施設利用率

指標の意味	<p>施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合を表しています。</p> <p>施設の利用状況や適正規模を判断することが可能であり、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。</p>
算定式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
平成 27 年度	27.01% (29.28%) ()は類似団体平均
平成 26 年度	23.60% (29.86%) ()は類似団体平均
平成 25 年度	33.47% (31.37%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>施設利用率は類似団体平均と比較すると低い水準となり、水洗化率が 47%程度であることを鑑みると、水洗化率の上昇に伴って施設利用率が上昇することが予想されます。ただし、将来的には今後の人口減少やコスト削減の必要性も勘案し、適正な施設規模となるよう検討を行う必要があります。</p>

カ) 水洗化率

指標の意味	<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表しています。</p> <p>公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100% となっていることが望ましいと言えます。一般的に数値が 100% 未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。ただし、新たに管渠を整備する場合、費用の増大につながるため、費用対効果を検証することが必要です。</p>
算定式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
平成 27 年度	47.78% (66.82%) ()は類似団体平均
平成 26 年度	39.02% (65.95%) ()は類似団体平均
平成 25 年度	56.69% (67.38%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>水洗化戸数は増加していますが(新たに供用開始した地区がある年度は一時的に水洗化率が下がります)、類似団体平均値を下回っているため、今後も更なる水洗化率向上に努める必要があります。</p>

② 老朽化の状況

ア) 管渠改善率

指標の意味	当該年度に更新した管渠延長の割合を表しています。 管渠の更新ペースや状況を把握することが可能であり、一般的に、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることを意味しています。
算定式	$\frac{\text{改善（更新・改良・維持）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
平成27年度	0.00% (0.10%) ()は類似団体平均
平成26年度	0.00% (0.31%) ()は類似団体平均
平成25年度	0.00% (0.25%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	管渠については、供用開始経過年数が浅く、耐用年数は到来していませんが、将来的には更新・修繕費用が増加していくことが見込まれるため、計画的に状況調査し、必要な箇所の更新・修繕を行っていく必要があります。

③ 経営指標分析の全体総括

経費回収率は上昇していますが、経費回収率(約2割程度)が低く、維持管理費が使用料で賄えていない状況です。そのため、接続率の向上、コスト削減(委託料、汚水処理費等の削減)に取り組むとともに、下水道使用料金の適正化についても検討することが課題といえます。

現時点では施設の老朽化には至っていませんが、今後到来する施設の更新時期の集中に対応するため、使用実態に見合う更新サイクルの設定と定期的な補修による重要設備の長寿命化により、中長期に渡る更新費用の抑制に努める必要があります。

3. 経営の基本方針

将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、経営の基本方針を策定しました。

基本方針

「生活環境向上・公共用水域の保全」を目指すとともに、安心して安定的なサービスを将来に継承していきます。

➤ **生活環境の向上に努めます。**

下水道施設は、住民が健康で快適な文化的生活を営む上で不可欠な施設です。
住民の生活環境の向上のため、接続率の向上に努めます。

➤ **公共用水域の保全に努めます。**

下水道は、公共用水域(川・湖沼・海域)の水質を保全し、自然環境を守る重要な施設です。資源としての漁場を保全するため、適正に汚水処理できるよう安定した運転に努めます。

➤ **安定的なサービスを将来に継承していきます。**

下水道は、供用開始した時点から機能を維持・向上させていかなければならない重要な施設です。安定的なサービスを継承していくためには、将来を見据えた持続可能な経営を行うことが必要です。

今後は、施設の更新時期が集中することが予想されるため、適正な維持管理や重要施設の長寿命化対策を図り、計画的・段階的な更新を検討していきます。

➤ **健全な財政運営をめざします。**

現状では下水道事業の運営によって得られる使用料収入よりも、事業の維持管理にかかる支出の方が多く、下水道事業の財政は一般会計からの繰入によって補われ、維持されている状況です。

経費回収率は上昇傾向ですが、更なる健全な財政運営が行えるよう、投資や維持管理費の適正化等に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）事業の現投資・財政計画（収支計画）

収支計画は、別紙2の通りです。

（2）投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

現在、小引地区下水道整備を行っている状況であり、平成 28 年度末に小引地区の供用を開始する予定です。

上記整備事業を平成 28 年にかけて見込んでいます。

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33
新規投資	189,650	0	0	0	0	0

項目	H34	H35	H36	H37	H38
新規投資	0	0	0	0	0

② 収支計画のうち財源についての説明

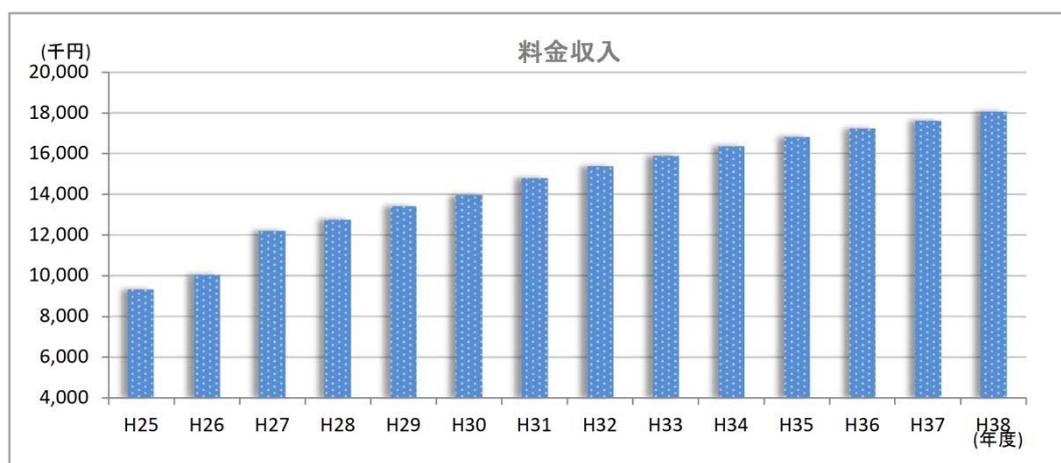
(ア) 使用料収入

今後数年間は現在整備中の下水道整備が完了し、供用開始する地域が増えるため接続戸数が増加することが予想されます。

使用料収入は、平成 27 年度の使用量単価(従量料金分)を基準単価とし、各年度の予測接続戸数に使用料単価を乗じた値と接続戸数に基本料金を乗じた値の和で算定しました。

項目	単位	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
接続戸数	戸	268	320	366	382	402	418	443
使用料単価 (従量料金分)	千円/戸	31.94	28.60	30.56	30.56	30.56	30.56	30.56
基本料金分	千円/戸	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8
使用料収入	千円	9,310	10,047	12,211	12,745	13,412	13,945	14,779

項目	単位	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
接続戸数	戸	461	476	491	504	516	528	541
使用料単価 (従量料金分)	千円/戸	30.56	30.56	30.56	30.56	30.56	30.56	30.56
基本料金分	千円/戸	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8
使用料収入	千円	15,380	15,881	16,381	16,815	17,215	17,615	18,049



(イ) 投資財源

上記の更新投資に対しては、以下の財源を見込んでいます。

項目	H28
国庫補助金	56,700
都道府県補助金	5,400
起 債	108,700
一 般 財 源	18,850
計	189,650

(ウ) 一般会計繰入金

本町の漁業集落排水事業においては、以下の通り収支ギャップが生じる見込みです。

(千円)

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	H33
営業収益	12,845	13,539	14,082	14,900	15,508	16,010
営業外収益(その他)	1,211	1,599	408	344	274	201
資本的収入	204,889	42,216	34,649	39,628	42,222	43,928
前年度繰越金	3,424	7,470	0	0	0	0
収入合計	222,369	64,824	49,139	54,872	58,004	60,139
営業費用	80,080	95,000	95,000	95,000	95,000	100,000
営業外費用	30,194	29,749	28,663	27,508	26,249	24,915
資本的支出	243,029	58,565	61,476	69,093	75,828	78,989
積立金	13,596	0	0	0	0	0
繰越金	7,470	0	0	0	0	0
支出合計	374,369	183,314	185,139	191,601	197,077	203,904
収支ギャップ	△152,000	△118,490	△136,000	△136,729	△139,073	△143,765

項 目	H34	H35	H36	H37	H38
営業収益	16,507	16,943	17,343	17,742	18,177
営業外収益(その他)	123	43	0	0	0
資本的収入	46,843	47,390	27,879	4,517	4,487
前年度繰越金	0	0	0	0	0
収入合計	63,473	64,376	45,222	22,259	22,664
営業費用	100,000	100,000	105,000	105,000	105,000
営業外費用	23,546	22,138	20,721	19,336	17,923
資本的支出	84,472	85,881	77,871	79,256	80,669
積立金	0	0	0	0	0
繰越金	0	0	0	0	0
支出合計	208,018	208,019	203,592	203,592	203,592
収支ギャップ	△144,545	△143,643	△158,370	△181,333	△180,928

収支ギャップに対しては、一般会計からの繰入を見込んでいます。

(千円)

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
一般会計からの繰入金	152,000	118,490	136,000	136,729	139,073	143,765	
収益的収入	基準内繰入	83,573	88,314	90,139	96,601	102,077	103,904
	基準外繰入	68,427	30,176	45,861	40,128	36,996	39,861
資本的収入	基準内繰入	0	0	0	0	0	0
	基準外繰入	0	0	0	0	0	0

項 目	H34	H35	H36	H37	H38	
一般会計からの繰入金	144,545	143,643	158,370	181,333	180,928	
収益的収入	基準内繰入	108,018	108,019	98,592	98,592	98,592
	基準外繰入	36,527	35,624	59,778	82,741	82,336
資本的収入	基準内繰入	0	0	0	0	0
	基準外繰入	0	0	0	0	0

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費

平成 27 年度の実績を基礎として計上しています。

○動力費

直近 3 ヶ年の平均額を計上しています。

○委託料

直近 3 ヶ年の平均額を計上しています。

○企業債利息

直近の利率実績を勘案し、利率 0.5%で計上しています。

○企業債償還金

償還期間 30 年（元金償還の据置期間 5 年を含む）で算定しています。

○その他の項目

概ね直近 3 ヶ年の平均により計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)の策定に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

➤ 投資の平準化に関する事項

漁業集落排水事業は供用開始から経過年数が浅く、現在も整備途中の状況です。そのため、今後 10 年間においては大規模な更新投資を見込んでいません。ただし、今後は、ポンプ等の機械・電気設備を中心とした更新が必要となります。将来の使用実態に見合う更新サイクルの設定と定期的な補修による重要設備の長寿命化対策を図り、計画的・段階的な投資を検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

➤ 使用料の見直しに関する事項

使用料については、供用開始以来改定を行っていません。また、本経営戦略では、使用料の値上げは見込んでおりません。しかし、現状では収支ギャップを一般会計からの繰入で補填しています。特に基準外の繰り入れについては、これを減らすための施策を実施する必要があります。

まずはコストの見直しによって、費用を削減することが肝要ですが、将来的には、投資財源の確保も課題となるため、随時、使用料の見直しを検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

➤ 委託費に関する事項

汚水処理場の維持管理については、民間委託しております。今後は、その他の業務においても経費節減につながる委託業務があれば検討していく必要があります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があります。

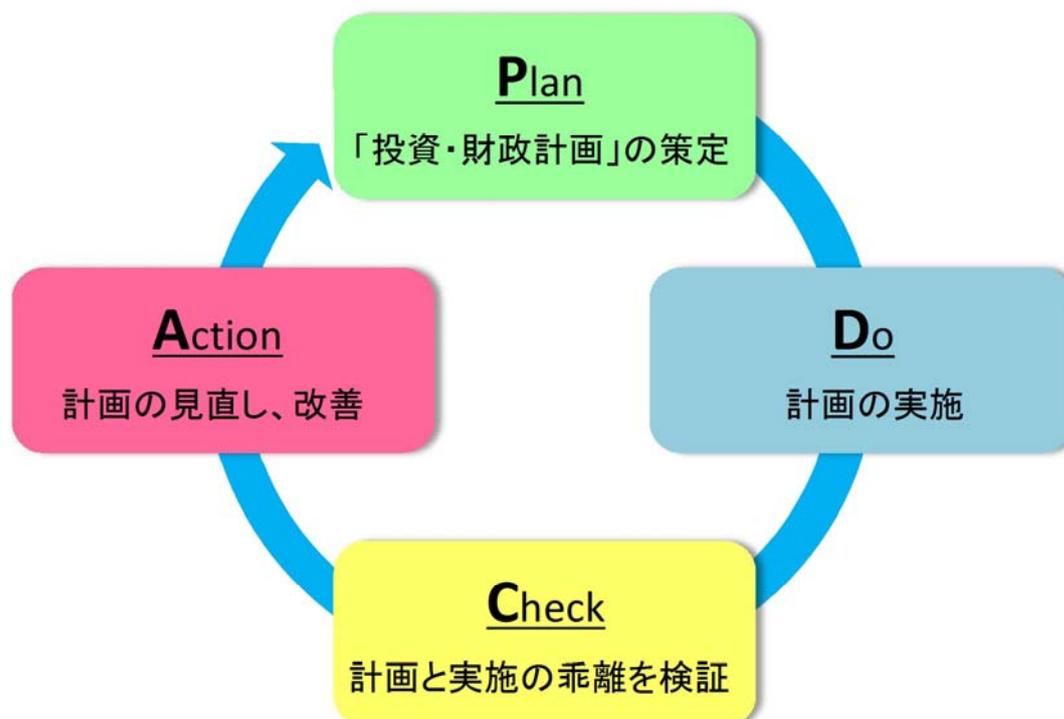
見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PCDA サイクル）を導入します。

（毎年度の進捗管理）

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認する。
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認する。

（5年毎の検証・見直し）

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定



経営比較分析表

和歌山県 由良町

業種名	業種名	事業名	類似団地区分
法非適用	下水道事業	漁業廃排水	H3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	26.38	100.00
		1か月20m ³ 当たり管理料金(円)	3,456

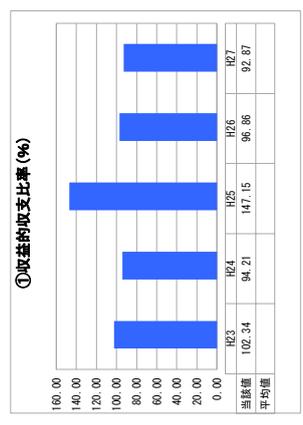
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,202	30.94	200.45
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,624	0.66	2,460.61

グラフ凡例

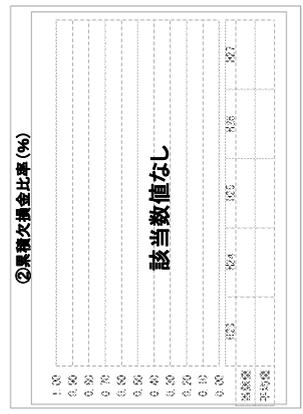
- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成27年度全国平均

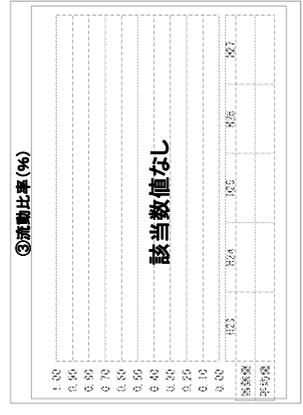
1. 経営の健全性・効率性



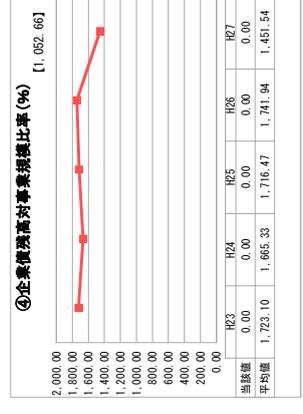
【単年度の収支】



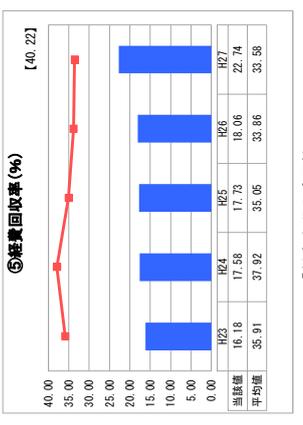
【累積欠損】



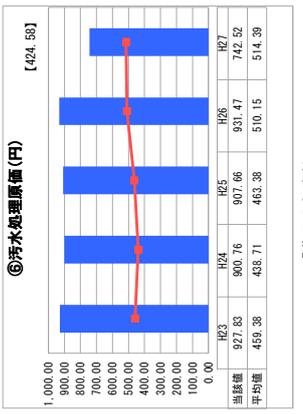
【支払能力】



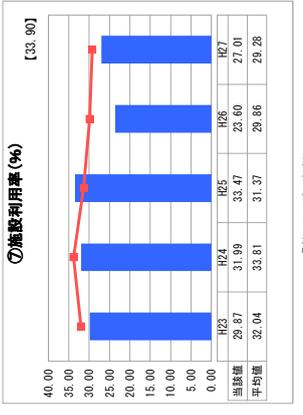
【債務割合】



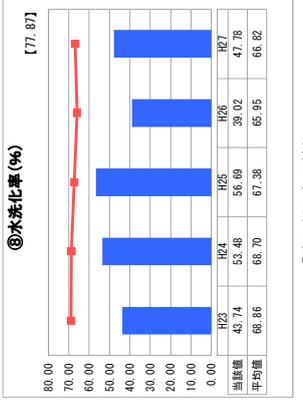
【資金水準の適切性】



【費用の効率性】

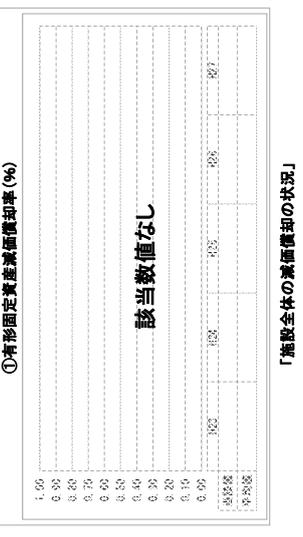


【施設の効率性】

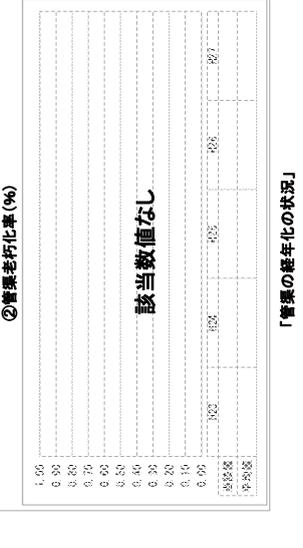


【使用対象の補正】

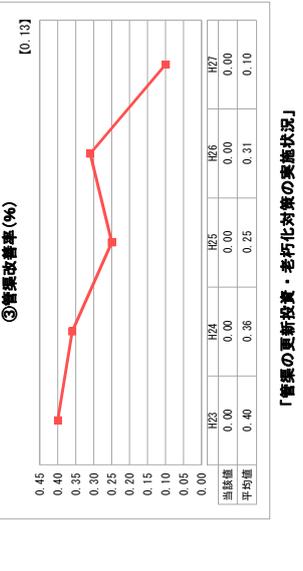
2. 老朽化の状況



【施設全体の減価償却の状況】



【管理の更新投資・老朽化対策の実施状況】



【管理の更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 漁業廃排水施設は平成15年に廃整備が完了した集落から随時供用開始している(全体計画6集落中5集落供用開始済み)の経過年数が短く、水洗化率が増加途上であるため全体として経費回収率が低いのが徐々に増加している。

2. 老朽化の状況について
 管路施設は整備開始後17年が経過しているが、管路施設の耐用年数が50年であることから当年度規模な更新は必要無い。

全体総括
 人口減少傾向であるため予想される使用料収入の減、将来訪れる施設の耐用年数経過による更新に備え、早期に水洗化率を向上させ使用料の増収をめざさなければならない。
 管理面では施設の点検を適切に行い、不良箇所は適宜修繕することにより大規模修繕とならないよう管理費の新減に努める必要がある。

※ 法適用企業と類似団地区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業価値対事業規模比率及び管理改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

区分	年度													H38
	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (見込)	H28 (見込)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
1 総収	140,848	116,184	126,278	166,066	133,628	150,490	151,973	154,855	159,976	161,175	160,629	175,713	199,075	199,105
(1) 営業収	9,329	10,145	12,394	12,845	13,539	14,082	14,900	15,508	16,010	16,507	16,943	17,343	17,742	18,177
了料金収	9,310	10,047	12,211	12,745	13,412	13,945	14,779	15,380	15,881	16,381	16,815	17,215	17,615	18,049
イ雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ウ受託工事収益(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エその他	19	98	183	100	127	137	121	128	129	126	128	128	127	128
(2) 営業外収	131,519	106,039	113,884	153,211	120,089	136,408	137,073	139,347	143,966	144,668	143,686	158,370	181,333	180,928
了国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ウ他会計繰入金	131,000	106,000	103,000	152,000	118,490	136,000	136,729	139,073	143,765	144,545	143,643	158,370	181,333	180,928
エその他	519	39	10,884	1,211	1,599	408	344	274	201	123	43	0	0	0
2 総費	68,522	85,602	84,411	110,274	124,749	123,663	122,508	121,249	124,915	123,546	122,138	125,721	124,336	122,923
(1) 営業費用	40,148	55,619	53,703	80,080	95,000	95,000	95,000	95,000	100,000	100,000	100,000	105,000	105,000	105,000
了職員給与	8,599	8,570	8,547	8,547	16,881	16,881	16,881	16,881	16,881	16,881	16,881	16,881	16,881	16,881
イその他	31,549	47,049	45,156	71,533	78,119	78,119	78,119	78,119	83,119	83,119	83,119	88,119	88,119	88,119
(2) 営業外費用	28,374	29,983	30,708	30,194	29,749	28,663	27,508	26,249	24,915	23,546	22,138	20,721	19,336	17,923
了支払利息	28,374	29,983	30,708	30,194	29,749	28,663	27,508	26,249	24,915	23,546	22,138	20,721	19,336	17,923
イその他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収支差引	72,326	30,582	41,867	55,782	8,879	26,827	29,465	33,606	35,061	37,629	38,491	49,992	74,739	76,182
1 資本的収入	436,479	400,861	99,634	204,889	42,216	34,649	39,628	42,222	43,928	46,843	47,390	27,879	4,517	4,487
(1) 地方債	143,700	159,100	47,800	108,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 国庫補助金	202,550	149,600	24,150	56,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 都道府県補助金	22,000	44,360	1,500	5,400	9,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 工事業負担金	48,200	4,000	400	7,400	3,933	3,911	5,081	4,308	4,433	4,607	4,449	4,496	4,517	4,487
(8) その他	20,029	43,801	25,784	26,689	29,283	30,738	34,547	37,914	39,495	42,236	42,941	23,383	0	0
2 資本的支出	463,891	366,906	137,448	243,029	58,565	61,476	69,093	75,828	78,989	84,472	85,881	77,871	79,256	80,669
(1) 建設改良費	436,991	332,560	85,879	189,650	58,565	61,476	69,093	75,828	78,989	84,472	85,881	77,871	79,256	80,669
(2) 地方債借入金返還金	26,900	34,346	51,569	53,379	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収支差引	-27,412	33,955	-37,814	-38,140	-16,349	-26,827	-29,465	-33,606	-35,061	-37,629	-38,491	-49,992	-74,739	-76,182

